

# In depth

## A look at current financial reporting issues

pwc

No. US2016-04  
April 21, 2016

### デリバティブの変動証拠金—変更が必要となるか

#### 目次

背景.....	1
何がかわるか.....	1
会計上の検討事項.....	2
表示および開示.....	2
ヘッジ会計.....	3
評価はどのような影響を 受ける可能性があるか.....	3
次のステップ.....	3

#### 要点

最近、メディアで数多く報道されているとおり、一部の中央清算機関(CCP)において、CCP を通じて決済されるデリバティブに係る変動証拠金の法的特性に影響を与える可能性のある規則の変更が行われています(または変更を行うことが検討されています)。これにより、場合によっては、変動証拠金は、今後は担保の差入れではなく、決済のための支払として会計処理されることになる可能性があります。

それらの規則の変更は、CCP を通じて決済されるデリバティブおよび関連するヘッジ会計関係の企業による会計処理方法や開示方法に影響を与える可能性があります。

#### 背景

- 1 過去数年にわたり、CCPを通じた決済の枠組みを通して行われるデリバティブ取引の件数が増えています。この増加は、主として、一部のデリバティブ取引について CCP を通じて決済することを要求する、ドッド・フランク金融改革消費者保護法第 VII 編などの法規制上の要求事項によって牽引されてきました。CCP を通じた決済の使用は、信用リスクおよびデリバティブ取引のコストや複雑性の低減が意図されたものです。
- 2 相手方の債務不履行に関連する信用リスクを低減するため、CCP を通じて決済されるデリバティブは、契約当事者に対し、通常は現金の形態による担保の提供を要求します。担保の形態の一つとして、変動証拠金があります。取引日以降、未決済のデリバティブ契約の価格変動に基づき、必要に応じて担保を増加または減少させるために変動証拠金が提供されることになります。
- 3 CCP を通じて決済されるデリバティブ取引に関するより詳しい情報については、PwC の [Dateline 2013-30](#) 「Accounting for centrally cleared derivatives, Understanding the implications of Dodd-Frank Title VII」(会員コンテンツ)をご参照ください。

#### 何がかわるか

- 4 特定の状況において、また一部の CCP に関して、CCP の規則、法的な取り決め、および契約に適用される法的枠組みにより、変動証拠金は担保とみなされることになります。債務不履行の際には、債務不履行当事者の未払金を相殺するため、差し入れられた担保を他の当事者が利用することができます。また、いくつかの CCP では、変動証拠金の法的性質を変更し、担保の差入れではなく、決済のための支払とみなすことができるような規則の変更を行っています(または規則の変更を行うことを検討中です)。この規則の変更による影響の一つとして、中央清算機関の参加銀行にとっての資本の減少が挙げられます。

.5 変動証拠金が担保とみなされる枠組みの下では、金利は差し入れられた金額に対して支払われます。これは、価格調整利息(price alignment interest: PAI)として知られています。PwCは、変動証拠金の法的特性を変更するという意図にかかわらず、引き続きこれらの支払は契約の要素の一つになるものと理解しています。ただし、規則の変更の結果として、これらの金額は異なる名称(例: 価格調整金額)で呼ばれる可能性があります。

.6 規則の変更を行った CCPの一部では、企業に対してデリバティブの変更を要求しない場合があります。その場合、契約の効力が継続し、変動証拠金が担保として取り扱われることになる可能性があります。また、CCPによっては、すべての未決済のデリバティブにこのような規則の変更を適用することを要求する場合があります。

## 会計上の検討事項

.7 変動証拠金の法的形態は、それが担保とみなされる場合であっても決済のための支払とみなされる場合であっても、会計および財務報告に影響を与える可能性があります。これらの影響の一部について、以下に詳しく解説します。

## 表示および開示

.8 多くの場合、CCPを通じて決済されるデリバティブに係る変動証拠金が差し入れられる場合、変動証拠金の支払(受取)は、担保としての法的特性に従い、(会計上は)預り金として処理されます。受け入れた担保の金額は、デリバティブが正味の資産ポジションにある企業における相手方の信用リスクに対するエクスポージャーを減少させることとなります。

.9 差し入れられた担保は、会計上の観点からは、デリバティブの残高から切り離された別個の会計単位であるとみなされます。企業が現金担保を差し入れる場合には、このような金額は通常、預け金(資産)または金利を稼得する債権として計上されます。逆に、企業が現金担保を受け入れる場合には、そのような金額は通常、預り金(負債)または金利を支払う債務として計上されます。米国会計基準(US GAAP)に基づく貸借対照表上の相殺に関する規則は、差し入れた/受け入れた担保が、貸借対照表上の未実現損失/利得を表すデリバティブ負債/資産の純額として表示できるか否かを定めています。

.10 CCPによって提案または検討されている規則の変更においては、差し入れられた変動証拠金は、その支払により相手方を法的に債務から免除するか、または債務を減額するものとみなされることから、決済のための支払を表す可能性があります。その結果、企業は、変動証拠金を引き続き別個の会計単位として反映すべきか否かを検討しなければなりません。

.11 US GAAPに基づく決済のための支払とみなされる変動証拠金は、以下のような影響を及ぼす可能性があります。

- **貸借対照表の表示**—複数の会計単位がもはや存在しない場合には、貸借対照表上の相殺に関する規則も適用されない可能性があります。変動証拠金の支払(または受取)は、今後は別個の預け金(または預り金)の残高として計上するための要件を満たさない可能性があり、代わりに、デリバティブ資産やデリバティブ負債のポジションの減額として計上することが必要となる可能性があります。
- **損益計算書の表示**—未実現または実現後の利得または損失を区分表示している企業は、未実現または実現後の利得または損失の表示に関して影響を受ける可能性があります。これは、法的な決済が済んでいると判断された取引については、実現した利得または損失の認識を要求される可能性があるためです。
- **キャッシュ・フロー計算書の表示**—担保に関するキャッシュ・フローをデリバティブのキャッシュ・フローと区分表示している企業は、担保に関するキャッシュ・フローの表示に関して影響を受ける可能性があります。これは、法的な決済が済んでいると判断された取引については、関連するキャッシュ・フローをまとめて表示することを要求される可能性があるためです。
- **開示**—現行の開示には、公正価値ならびに受け入れた担保および差し入れた担保を含む、未決済のデリバティブ・ポジションに関する情報が含まれています。規則の変更は、受け入れたまたは差し入れた担保の金額に影響を与え、したがって関連する開示に影響を与える可能性があります。

## ヘッジ会計

.12 多くの企業が、CCPを通じて決済されるデリバティブを利用する関係にヘッジ会計を適用しています。上述の規則の変更によって変動証拠金の支払が担保ではなく決済のための支払とみなされることになる場合、企業のヘッジ会計に対する多くの潜在的な影響が存在します。

.13 PwC の現時点での理解によれば、これらの変更に対応するため、デリバティブ契約に規定されている決済条件が修正されることとなります。決済条件に対する変更が、ヘッジ関係の終了または指定の取消しを必要とするような、契約の主要条件の変更を表すかどうかを判定するための評価を実施する必要が生じるでしょう。デリバティブの指定が取り消される場合、この規則の変更がヘッジ会計を達成する要求事項のすべてを満たしていれば、ヘッジ関係の再指定に適格となる可能性があります。ただし、指定日においてデリバティブにゼロ以外の公正価値があるため、再指定されたヘッジ関係には追加的な非有効部分が含まれる可能性があります。

.14 企業が、デリバティブは全額決済されており、新たなデリバティブが日次ベースで取引されると結論付ける場合には、日次ベースでデリバティブの指定の取消しおよび再指定が求められる可能性があります。企業が、変動証拠金はデリバティブの部分的な決済を表しているだけであると結論付ける場合、日次ベースでの指定の取消しおよび再指定は求められない可能性があります。

.15 規則の変更によって、一部のヘッジ関係に対するショートカット法の適用も影響を受ける可能性があります。価格調整などの変動証拠金に関連するキャッシュ・フローがデリバティブ契約の一部(すなわち、デリバティブ契約の追加的なキャッシュ・フロー)になるように規則の変更が行われている場合、企業は、ヘッジ関係が依然としてショートカット法の適用に適格かどうかを検討する必要があります。ショートカット法を適用するために、企業は、通常厳格に適用される多くの規則に基づいた要求事項を遵守しなければなりません。

## 評価はどのような影響を受ける可能性があるか

.16 CCPの規則の変更(または規則の変更案)のいくつかについてのPwCの理解では、当事者間のキャッシュ・フローの合計額は変わらないことが見込まれます。差し入れられた変動証拠金および関連する価格調整利息は、変動証拠金の法的特性を変更するという意図に関わらず、引き続き契約の一つの要素となります。

.17 追加的なキャッシュ・フローはデリバティブの一部であり、したがって(別個の会計単位ではなく)デリバティブを伴う一つの会計単位であると法的にみなすことが可能な範囲で、デリバティブ契約の評価に影響を与える可能性があります。その結果として、企業は、モデルまたは評価プロセスや手続の変更を要求されているかどうかを検討しなければなりません。そのような変更には、評価モデルに追加的なキャッシュ・フローを組み入れることが含まれる可能性があります。

.18 担保付デリバティブによる資金調達上の影響は、すでに特定の金融商品のデリバティブの価格設定に反映されています。追加的な情報については、PwCの [Dataline 2013-25](#)「デリバティブの評価—OIS ディスカウントへの移行」(会員コンテンツ)をご参照ください。上述したように、企業がキャッシュ・フローを法的な決済と判断する場合には、財政状態計算書に計上された未実現利得または未実現損失の金額を変更する可能性があります。

## 次のステップ

.19 PwCは、多数のCCPが規則の変更の実施または検討のさまざまな段階にあると理解しています。PwCは、2016年中にこの規則の変更が清算機関への参加者および最終顧客に影響を及ぼし始めると見込んでいます。

.20 企業は、上述の考え得る影響を考慮し、CCPが発表する規則の変更を注視することが推奨されます。さらに、規則変更による影響について法律専門家およびPwCの担当エンゲージメント・チームに相談されることをお勧めします。

## お問い合わせ

本資料に関して質問があるPwCのクライアントの方は、担当のエンゲージメント・パートナーまでお問い合わせください。

© 2016 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. To access additional content on financial reporting issues, visit [www.cfodirect.pwc.com](http://www.cfodirect.pwc.com), PwC's online resource for financial executives.